

仕様書

1 名称

地方独立行政法人大阪市博物館機構保険媒介業務委託（長期継続）

2 期間

令和7年10月1日から令和9年9月30日まで

3 各施設の所在地

機関名	所在地
法人事務局	大阪府中央区大手前4丁目1番32号
対象施設等	
大阪市立美術館	大阪府天王寺区茶臼山町1番82号
大阪市立自然史博物館	大阪府東住吉区長居公園1番23号
大阪市立東洋陶磁美術館	大阪府北区中之島1丁目1番26号
大阪市立科学館	大阪府北区中之島4丁目2番1号
大阪歴史博物館	大阪府中央区大手前4丁目1番32号
大阪中之島美術館	大阪府北区中之島4丁目3番1号
事務局分室(ホテルプリムローズ大阪)	大阪府中央区大手前3丁目1番43号

4 業務の内容

- (1) 一般競争入札による保険会社の選定及び決定の支援
想定されるリスク及び契約内容の調査・分析・評価、最適な保険設定及び様書等の作成支援、概算見積り及び予定価格の策定支援等
- (2) 保険会社との契約締結の媒介
契約締結までの保険会社との交渉・事務の媒介（契約申込書及び保険証券の記載内容の確認など）
- (3) 契約締結後の契約維持・管理における業務の代行
保険金額請求時における円滑な手続き支援等
- (4) その他、上記に付随する業務

5 資格

受託者は、保険業法第286条に規定する登録を内閣総理大臣から受けていなければならない。

6 費用負担

本業務を遂行するにあたり必要となる費用は、受託者が負担することとし、委託者は一切の費用を負担しない。

7 損害の負担

受託者の故意又は過失により、委託者への損害又は第三者に損害を与えた場合は、受託者は賠償の責を負わなければならない。また、損害賠償金などについて、当事者間で紛争が生じた場合は、受託者が責任をもって解決を図るものとする。

8 その他留意事項

本業務を請け負った受託者は次の事項に留意しなければならない。

(1) 法令の遵守

本業務の実施に当たっては、関係法令を遵守すること。

(2) 個人情報の保護

個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律及び大阪市個人情報の保護に関する法律の施行に関する条例の趣旨に従い適正かつ厳格に行うこと。

(3) 守秘義務

本業務を請け負った受託者は、本業務の履行により知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。

当該義務は、契約期間満了後においても免除されない。また、本業務を担当した者が担当を終えた後及び退職した後においても同様とする。

(4) 特記仕様書の遵守

別紙の特記仕様書を遵守すること。

(5) その他

本仕様書に疑義が生じた場合、又は、本仕様書に定めのない事項が生じた場合は、委託者と受託者の協議によるものとする。

9 連絡先

地方独立行政法人 大阪市博物館機構

事務局 総務課 契約担当

大阪府中央区大手前4-1-32

TEL 06-6940-4330 FAX 06-6940-0551